不安定雇用と低賃金のため生活保護基準以下の収入で暮らすワーキング・プアなどが増大しています。年収二〇〇万円以下の就労者が一〇〇〇万人を超え、生活保護世帯も一一六万世帯まで増大するなど、かつて多数を占めていた中間層が二極化し、格差拡大にとどまらず今や貧困問題が深刻な社会問題となっています。

こうした中で、国民年金や国民健康保険の未納者の増大に示されるように、わが国の社会的セーフティネットの中核をなす、社会保険制度から排除される貧困層が増大しており、また、低所得、貧困層の「最後の砦」であるべき生活保護制度も稼働年齢などを理由に申請自体を拒否されるなど本来の機能を果たしていません。

わが国社会の持続発展と社会的セーフティネットの再構築による福祉社会の確立のため、雇用政策と連動した社会保険ネットの機能強化を図ること、新たな「就労、生活支援給付金制度を創設し、就労、自立支援を行うこと、住宅扶助、医療扶助の社会手当化、単給化を含め生活保障制度として抜本改革を図ることを要求します。

◎二〇一〇年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率分二分の一の復元、就学援助充実など教育予算の確保、拡充を求める意見書

教育の機会均等と義務教育無償の原則は、憲法二六条で定められており、全ての国民に対して義務教育を保障することは、国の重要な責任です。このことから、全国のどの地域においてもすべての子どもたちに無償で一定水準の教育機会を保障するため、義務教育費国庫負担制度が設けられています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、教材費や図書費、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつあります。

子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく教育が受けられる必要があります。とりわけ、広大な地域に小規模校が点在し離島など多くのへき地を有する北海道では、全国的水準との格差だけでなく市町村間での格差が拡大することが危惧され、地方の教育水準の低下をもたらしかねません。そのため、自治体財政格差や家計の格差が教育格差とならないよう国の責務において教育予算を確保・拡充させることを強く要請します。

議会運営委員会

4月27日と5月26日、6月12日及び7月16日に開会された同委員会の概要についてお知らせします。

（4月27日）

4月27日に開会する第5回臨時会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については1日とし、当日は午後1時30分に開会することなどを決定しました．

（5月26日）

5月26日に開会される第6回臨時会の議事運営について審議しました。

会期は1日とし、当日は午前10時に開会することなどを決定しました。

（6月12日）

6月16日から開会する6月定例町議会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については2日間とし、各団体から要請されていた意見書については4意見書について各委員による提案とすることなどを決めました。

（7月16日）

7月16日に開会される第7回臨時会の議事運営について審議しました。

会期は1日とし、当日は午後2時に開会することなどを決定しました。

臨時議会

第5回（4月27日）

条例

○町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

……原案可決

町長等の給与の一部を減額し、町財政負担の軽減を図るため、町長については、これまでの給料月額60万円を55万8千円に、副町長については、これまで50万8千円を48万2千円に変更したものです。

第6回（5月26日）専決処分

▽平成20年度一般会計補正予算（第9号）
……承　認

地方譲与税、地方交付税等確定に伴う予算措置で、歳入歳出それぞれ、2千20万5千円を追加し、予算総額を、38億6千24万4千円としました。

▽平成20年度奥尻町老人保健医療事業特別会計補正予算（第4号）
……承　認

支払基金交付金、国庫支出金等確定に伴う予算措置で、歳入歳出それぞれ、3百58万6千円を減額し、予算総額を、5千6百67万4千円としました。

▽平成20年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
……承　認

介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金等確定に伴う予算措置で、歳入歳出それぞれ、48万8千円を減額し、予算総額を、2億1千8百2万7千円としました。

▽平成20年度奥尻町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
……承　認

下水道使用料調停額確定等に伴う予算措置で、歳入歳出それぞれ、5万6千円を減額し、予算総額を、2千7百58万円としました。

▽奥尻町税条例の一部を改正する条例
……承　認

地方税法等の一部を改正する法律等が原則として平成21年4月1日から施行されたことに伴い、関係法令に準拠し、一部改正を行いました。

▽奥尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
……承　認

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部改正を行いました。

▽平成21年度一般会計補正予算（第1号）
……承　認

平成20年度国の第2次補正予算において計上された、ふるさと雇用再生特別対策事業及び緊急雇用創出事業に係る予算措置で、歳入歳出それぞれ、1千76万9千円を追加し、予算総額を、30億6千9百43万5千円としました。

▽平成21年度一般会計補正予算（第2号）
……承　認

特別職報酬等審議会開催に係る予算措置で、歳入歳出それぞれ、2万3千円を追加し、予算総額を、30億6千9百45万8千円としました。

条例

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

人事院等の勧告及び社会経済状況を考慮し、本年6月に支給する職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を0.2ヶ月分減額するため、本条例の一部を改正しました。

○町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

人事院等の勧告及び社会経済状況を考慮し、本年6月に支給する副町長の期末手当の支給率を、100分の212・5から、100分の195へ引き下げるため、本条例の一部を改正しました。

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

人事院等の勧告及び社会経済状況を考慮し、本年6月に支給する教育長の期末手当の支給率を、100分の212・5から、100分の195へ引き下げるため、本条例の一部を改正しました。

○医師の給与等に関する条例の一部を改正する条例
……原案可決

人事院等の勧告及び社会経済状況を考慮し、本年6月に支給する医師の期末手当及び勤勉手当の支給率を引き下げるため、本条例の一部を改正しました。